

別冊 1

東京2020オリンピック聖火リレー
実施に係る資料



令和2年2月
市民生活部

目次

I	全体概要	
	1 全体概要	1～3
II	市内走行ルート	
	1 ルート概要	3～4
III	セレブレーション	
	1 実施概要	5

I 全体概要

1 全体概要

東京2020オリンピック大会の開会に先立ち実施される聖火リレーは、東日本大震災により大きな被害を受けた福島県をスタートし、全国47都道府県を回り、東京都をゴールとして実施されます。

長崎県には、熊本県から5月8日（金）に到着し、2日間をかけて県内17市町を回ったあと、佐賀県へとつながっていきます。

長崎市は1日目（5月8日）の最終区間として実施され、最終ランナーの到着時には、「セレブレーション」と呼ばれるセレモニーを開催します。実施にあたり、長崎市は、ルート環境及びセレブレーション会場の整備、開催に伴う交通規制周知等を行う必要があります。

聖火リレーはオリンピックのシンボルとされており、長崎市で実施することでオリンピック大会の周知を図り、市民にとって特別な体験の場を提供するとともに、オリンピックの事前キャンプに訪れるチームの歓迎に向けた機運を高めます。

(1) 日時

◆長崎市：2020年5月 8日（金） 走行時間 19：16～20：40

◆全 体：2020年3月26日（木）～7月24日（金）

(2) 実施場所

◆長崎市：平和公園から水辺の森公園までのルート

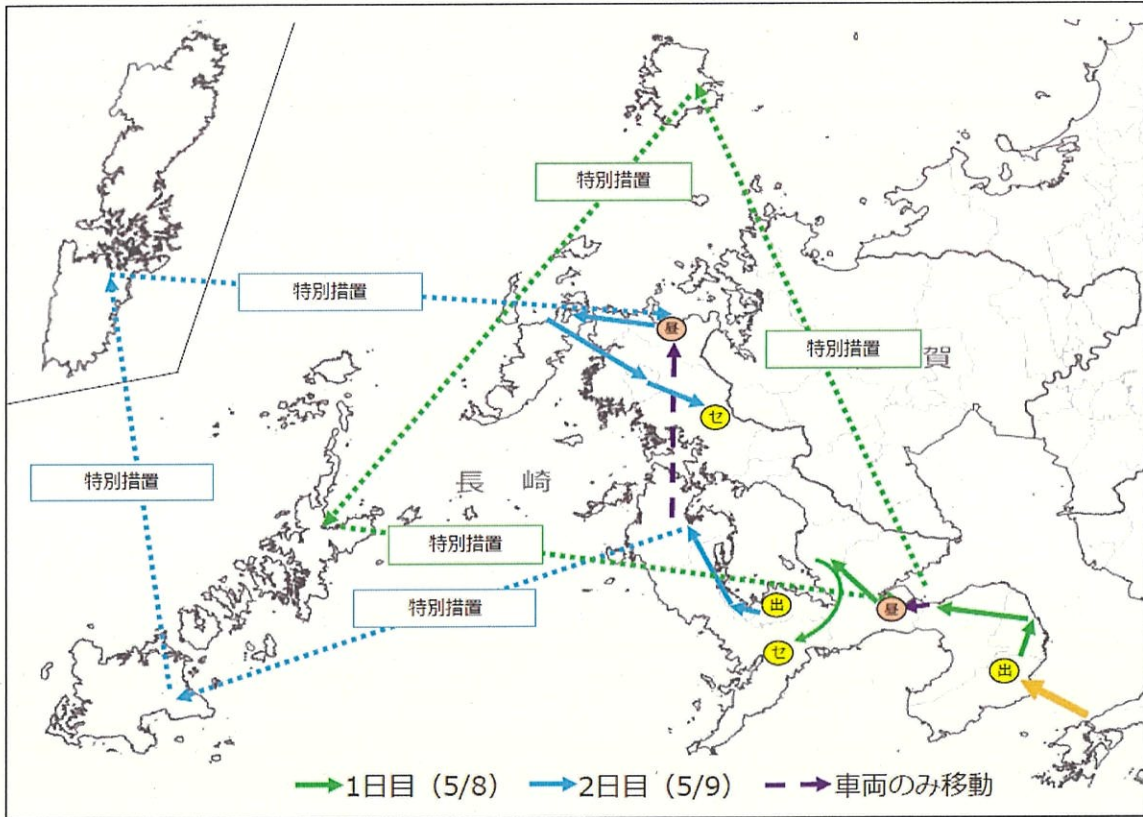
◆長崎県：（5月8日）

南島原市→島原市→雲仙市→壱岐市→新上五島町→諫早市→大村市
→長崎市

（5月9日）

長与町→時津町→西海市→五島市→対馬市→松浦市→平戸市→佐々町
→佐世保市

◆全 体：47都道府県



(3) 実施体制

◆主 催：東京2020組織委員会

◆共 催：各都道府県実行委員会

◆パートナー：東京2020オリンピック聖火リレーパートナー各社

(4) 市の役割

◆ 聖火リレーの実施に伴う車両規制の周知

◆ ルート上車両規制用資機材の設置

◆ 沿道観客の走路侵入防止対策

◆ ランナー集合場所及びセレブレーション会場の設営及び警備

《役割分担表》

項目	組織委員会	県	市
聖火リレールートについて			
車両交通規制の周知	—	○ 県内全域分	○
車両規制及び警備	—	○ 市に係る費用の一部を負担	○
隊列車両の運行	○	—	—
遣唐使船の運航	—	○ 所有者との共同運航	—
ランナー集合場所設営について			
集合場所運営	○	—	—
会場設営・警備	—	—	○
セレブレーション会場について			
イベントの進行・管理	○	—	—
会場設営・警備	○ ステージ等 メイン機材	○ 市に係る費用の1/2を負担	○ 警察・救護テント、 会場内区切り及び 仮設トイレ等の設置

Ⅱ 市内走行ルート

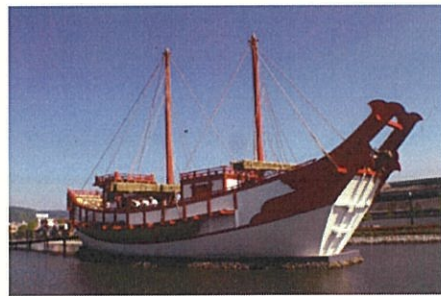
1 ルート概要

- (1) 走行距離：25区間 約5km（1人あたり約200m）
- (2) スタート：平和祈念像前
- (3) ゴール：長崎水辺の森公園
- (4) 交通規制：ルートの片側全面規制（中央分離帯のない箇所には資機材を設置）

【聖火ルート図】



なお、県庁から水辺の森公園岸壁までは遺唐使船の利用を予定しております。



Ⅲ セレブレーション

1 実施概要

セレブレーションとは、聖火リレーの各日の最終区間・最終ランナー到着時において、聖火の到着を祝うセレモニーです。原則1日に1回実施することとなっており、長崎市は、長崎県で実施する1日目の最終区間となっているため、長崎水辺の森公園で実施します。

会場内では、県実行委員会やスポンサー各社が、聖火の到着前に会場を盛り上げるためのステージイベントを行ったり、スポンサー企業がPRブースを設置し、来場者の記念になる催しを行います。